

第1部

基本構想

第1章

2023（平成35）年に

めざす鈴鹿市の姿



1 はじめに

現在、我が国では、これまで拡大・成長の一途をたどってきた社会から人口減少による縮小・成熟型社会に変わろうとする大きな転換期を迎えています。

本市においても、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小に伴い、税収の確保が困難になる中で、高度経済成長期に集中的に整備された公共建築物や公共インフラの老朽化への対応など、財政需要がますます高まっています。

このことから、将来の危機的な状況を回避しつつ、都市の活力を維持し、創造していくために、発想を転換し、新たな視点による計画的なまちづくりを行っていくことが、以前にも増して重要となっています。

そこで、本市では、明るい未来を実現するため、まちづくりの基本原則を定めた「鈴鹿市まちづくり基本条例」に基づき、将来のまちづくりの方向性や、具体的な手法などを明らかにした「鈴鹿市総合計画2023（以下「総合計画」といいます。）」を策定し、地域の総力を挙げてまちづくりに取り組んでいくための最も基本的な方針とします。

2 将来都市像

厳しい社会経済情勢においても、自主自立した都市として、安定した市民生活を実現するためには、まちづくりに関わる全ての主体が力を合わせて取り組む必要があります。

本市では、鈴鹿市まちづくり基本条例がめざす「住みよいまち」を実現するために、市民力（市民の自治力）と行政力（行政の自治力）を今まで以上に向上させ、地域が縋るみでまちづくりを行っていく新たな仕組みを構築し、暮らしに必要な都市の活力を持続的に創り、育み、成長させていきます。

また、その結果、本市に対する愛着や誇りを多くの人が持ち、住み続けたいと実感できる都市、住んでみたいと感じられる都市をめざします。

このため、まちづくり全体の目標として、総合計画において、8年間で実現をめざす将来都市像は、

「みんなで創り 育み 成長し

みんなに愛され選ばれるまち すずか」

とします。

また、この将来都市像の実現に向けて、まちづくりの基本的な方向性を示すものとして、5つの「将来都市像を支えるまちづくりの柱」を設定するとともに、これら5つの柱の推進を支える基礎となる市全体の自治力（市民力、行政力）の向上をめざすための「自治体経営の柱」を設定し、まちづくりを推進します。

3 将来都市像を支えるまちづくりの柱

(1) 大切な命と暮らしを守るまち すずか

近年、阪神淡路大震災、東日本大震災などの巨大地震による甚大な被害や、台風や集中豪雨による被害が頻繁に発生しており、さらに本市は、南海トラフ地震の想定震源域にあることなどから、市民の大規模自然災害に対する危機感はい前にも増して高まっています。

また、自然災害以外にも火災や事故、犯罪などの危機から、市民のかけがえのない生命、財産、暮らしを守るために、危機管理能力を高めるための取組や、地域の防災力を向上させるための取組などが求められています。

このため、危機管理意識・能力の向上、防災・減災施策の充実、交通事故対策の充実、犯罪の抑止など、市民の大切な生命と財産、暮らしを守るためのまちづくりを進めます。

(2) 子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか

本市で生活する人々が、ゆとりや豊かさを実感できなければ、都市としての活力を維持することはできません。

将来にわたり、人々が学び、働き、豊かに暮らしていくためには、次世代を担う子どもたちが、一人ひとりの命を大切にし、健やかに成長できる環境が必要です。

このため、子どもを安心して産み、育てることができ、子どもたちが安心して健全に育つことができるまちづくりを進めます。

また、次世代を担う子どもたちの育成のほか、本市で生活する全ての

人々が、心身ともに豊かで健全に暮らすための取組が求められています。

このため、市民が、芸術や文化、生涯学習などの活動を通して知識や教養を高めることにより、精神的な豊かさを感じるとともに、スポーツを通して、心身ともに充実した生活ができるまちづくりを進めます。

(3) みんなが輝き 健康で笑顔があふれるまち すずか

少子高齢化による人口構造の変化に伴い、医療、介護、保険、年金などの社会保障制度の維持が、全国的に深刻な問題になっています。

このような厳しい社会経済情勢においても、経済的要因や、障がいの有無などに関わらず、全ての市民が生きがいを持って、健康的な生活ができる環境が必要です。

このため、高齢者や障がい者などを支え自立を図る取組、安心して医療が受けられるための取組、市民の健康を増進するための取組及び保険制度の安定的な運営や生活問題の解決・改善に向けたセーフティネットの構築を通して、市民が互いに協力して、いきいきと笑顔で暮らすことができるまちづくりを進めます。

(4) 自然と共生し 快適な生活環境をつくるまち すずか

本市は、東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈があり、市の中央部には鈴鹿川が流れ、豊かな自然環境の下で発展してきた都市です。

この恵まれた自然環境は、第一次産業などの発展に貢献してきたほか、市民生活や経済活動に多大な恩恵をもたらしています。

また、美しい自然の風景や豊かな生態系は、人間性を育み、創造するなど、本市にとって、貴重な財産であると言えます。

このため、これまで守られてきた豊かな自然環境を保全するとともに、今後も維持するために、自然環境と密接な関係を持つ生活衛生環境の向上を図るためのまちづくりを進めます。

また、都市基盤の整備など、市民が良好な生活環境の下で、快適に暮らすための取組も必要です。道路、公共交通、上下水道などの都市基盤は、ライフラインでもあり、防災・減災にも資することや、市民の暮らしや産業を支える重要な資産でもあります。

一方、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化により、市街地の空洞化や、公共建築物におけるサービスの需要と供給のバランスを図ることも課題となっています。

このため、既存の社会資本の効果的な保全、活用や、公共建築物などのライフサイクルコストの縮減にも配慮しながら、都市の基本的な機能であるこれらの資産の維持、整備を図り、良好な都市環境の下で快適に暮らすことができるまちづくりを進めます。

(5) 活力ある産業が育ち

にぎわいと交流が生まれるまち すずか

本市は、これまで自動車産業などの製造業を中心に発展してきました。その他にも、農業、水産業、商業など、バランスの取れた産業構造を有していることが強みの一つです。

このため、本市の基幹産業であるものづくり産業をはじめとする既存産業の特長を更に生かす取組と同時に、新たな産業の創出に向けた取組を進めます。

本市特有の伝統産業においては、後継者の育成支援や新たな展開を創出するための取組を進めます。

農業、水産業、商業などの産業においては、地産地消、後継者の育成支援、生産・販売体制の維持など、産業基盤の確立に向けた取組を進めます。

そして、将来にわたり、多様で活力のある産業構造を維持することにより、安定した雇用を確保するためのまちづくりを進めます。

また、地域資源の積極的な活用を進め、観光振興や、まちづくりに必要な経営資源を確保するためのシティセールスの取組がますます重要となっています。

このため、生産者や商業者、企業などと連携しながら、新商品の開発やブランド化、国内外への積極的な販路拡大などに取り組むとともに、活発な集客交流を生み出し、にぎわいと活気を創出するまちづくりを進めます。

4 自治体経営の柱

(1) 市民力，行政力の向上のために

▶ 基本となるまちづくりの推進

人口減少社会においても，本市が，持続的に成長し続ける都市であるためには，市民力と行政力の向上を図るとともに，それらを基礎とした市民と行政との協働による相乗効果として生まれる市全体の自治力を高める必要があります。

このため，まず，まちづくりの大前提となる，平和な社会や市民一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会，国籍などの違いを超えて互いに理解し合える多文化共生の社会，性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

▶ 市民力の向上

住民自治の実現に向けては，市民力の向上を図り，市民主体のまちづくりを進めることが求められます。

また，鈴鹿市まちづくり基本条例がめざすまちづくりを実現するためには，総合計画の推進に当たっても，市民参加及び協働によるまちづくりの仕組みが必要となります。

このため，8年間の総合計画の計画期間内において，前期4年の基本計画の期間で，既に行われている市民によるまちづくりの取組を更に促進し，支援するとともに，市民と行政が連携しながら，地域づくり組織の設置及びまちづくりを担う人材育成のための取組を進め，後期4年の基本計画の期間では，地域づくり組織が主体となって取り組む地域づく

りのための計画を，地域別経営計画として総合計画に位置付けます。

▶ 行政力の向上

市民力の向上とともに，職員の政策形成能力や協働を推進するためのコーディネート能力，また，行政のマネジメント能力を高め，市民ニーズに合った質の高い行政サービスが適切に提供できるよう，行政力の向上に取り組み，効率的，効果的で，成果指向型の行政経営が求められます。

このため，簡素で効率的な行政経営を計画的に行うために，総合計画と個別分野における計画との関係性を整理し，総合計画を中心とした計画体系を確立します。

また，総合計画の実効性を担保する予算や行政評価，行財政改革などの個別のマネジメントシステムを統合し，総合的な行政マネジメントシステムを構築します。

5 めざすべき都市の状態

総合計画では、基本構想において、具体的な取組目標を定め、進行管理を行います。

将来都市像や将来都市像を支えるまちづくりの柱などの実現に向けて、基本構想の期間内に達成をめざす目標を定めたものが、「めざすべき都市の状態（＝都市ビジョン）」です。

「めざすべき都市の状態」は、まちづくりの基本的な方向性を示す「将来都市像を支えるまちづくりの柱」と「自治体経営の柱」の趣旨や市民の生活実感を踏まえて設定したもので、基本構想の達成度を測り、進行管理をしていくための具体的な取組目標となるものです。

将来都市像	将来都市像を支えるまちづくりの柱	めざすべき都市の状態	
みんなで創り 育み 成長し みんなに愛され 選ばれるまち すずか	大切な命と 暮らしを守るまち すずか	1	市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること
		2	災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること
		3	交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと
		4	地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと
	子どもの未来を創り 豊かな文化を育むまち すずか	5	みんなが支え合い、安心して子育てしていること
		6	家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること
		7	人と文化を育み、心豊かに過ごしていること
		8	スポーツを観て、参加して、楽しんでいること
	みんなが輝き 健康で笑顔が あふれるまち すずか	9	地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること
		10	地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること
		11	誰もが安心して医療を受けていること
		12	市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること
	自然と共生し 快適な生活環境を つくるまち すずか	13	資源を有効に活用していること
		14	地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること
		15	身近な生活環境の維持、向上を図っていること
		16	地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること
		17	都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること
	活力ある産業が育ち にぎわいと交流が 生まれるまち すずか	18	ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること
		19	自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活力にあふれていること
		20	生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること
		21	地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること
		22	地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること
	自治体経営の柱	めざすべき都市の状態	
	市民力、行政力の向上のために	23	誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること
		24	市民が主役のまちづくりが行われていること
		25	行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること

6 基本構想の達成度を測る成果指標（目標数値）

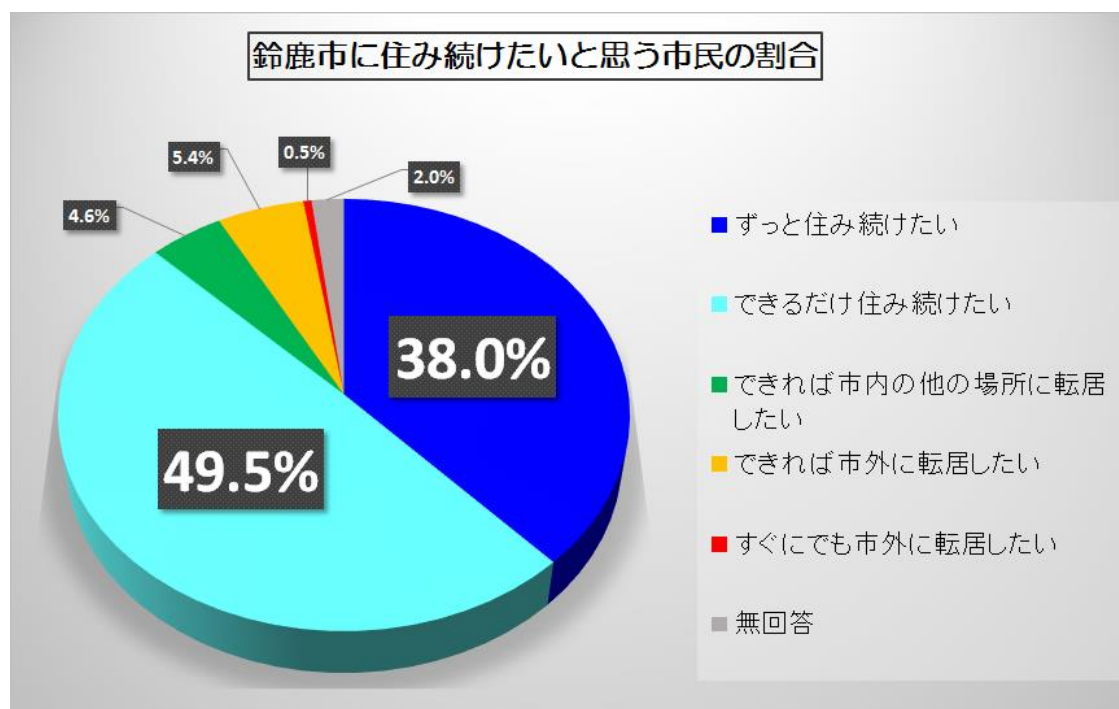
基本構想で掲げた将来都市像などの達成度を測るために、具体的な目標数値を定めたものが成果指標です。

成果指標は、将来都市像の達成度を総括的に測る全体指標と、都市ビジョンとしての「めざすべき都市の状態」の個々の達成度を測る個別指標を設定しています。

➤ 将来都市像の達成度を測る全体指標

【 指 標 名 】	目 標 値（2023 年度）	90%
鈴鹿市に住み続けたいと思う市民の割合	現 状 値（2015 年度）	87.5%

* 「鈴鹿市にこれからも住み続けたいと思いますか」という問いに「ずっと住み続けたい」「できるだけ住み続けたい」と回答した市民の割合。
（2015（平成27）年度アンケート調査から）



➤ めざすべき都市の状態に対する成果指標（個別指標）

めざすべき都市の状態		成果指標			
		項目（測り方）	単位	現状値 （2015年度）	目標値 （2023年度）
1	市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること	不測の事態に備えて、日常的に災害などに関する情報を得る手段を確保している市民の割合	%	64.2	95.0
2	災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること	災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合	%	49.0	75.0
		災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数	人	19,098 （2014年度）	23,000
3	交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと	交通事故防止に意識的に取り組んでいる市民の割合	%	73.9	90.0
		市内における人口1千人当たりの年間人身事故発生件数	件/1千人	4.08 （2014年）	2.85
4	地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと	地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合	%	12.3	20.0
		市内における人口1千人当たりの街頭犯罪などの認知件数	件/1千人	2.3 （2014年）	1.5
5	みんなが支え合い、安心して子育てしていること	子育てについて相談ができる場所や機会を知っている市民の割合	%	43.9	75.0
6	家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合	%	86.5 （2014年度）	90.0
		学校教育活動や地域の子育て活動に参加している市民の割合	%	14.4	20.0
7	人と文化を育み、心豊かに過ごしていること	地域の芸能や祭りを含む芸術・文化活動、生涯学習活動に参加している市民の割合	%	32.6	40.0
8	スポーツを観て、参加して、楽しんでいること	スポーツ（運動含む）をしたり、観戦やボランティアの形でスポーツに関わっている市民の割合	%	29.9	35.0
9	地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること	65歳以上の高齢者のうち、地域の活動に参加している市民の割合	%	53.3	66.0
10	地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること	障がい者支援のための活動など、障がい者と交流する機会を持ったことがある市民の割合	%	7.2	15.0
		50人以上の従業員を雇用する企業のうち、障がい者を1人以上雇用している企業の割合	%	73.6 （2014年度）	85.0
11	誰もが安心して医療を受けていること	主治医やかかりつけの医療機関を持っている市民の割合	%	76.7	80.0
		人口10万人当たりの医療施設件数	件/10万人	121.3 （2012.10.1現在）	125.3
12	市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること	健康維持増進のために意識的に体を動かしたり、規則正しい食生活を行っている市民の割合	%	65.0	70.0
		健康寿命（男性） 健康寿命（女性）	歳	78.54 （2014年度） 80.40 （2014年度）	79.60 81.50
13	資源を有効に活用していること	ごみの減量化など資源の有効活用に意識的に取り組んでいる市民の割合	%	63.6	75.0
		市民1人1日当たりのごみ排出量	g/1人・1日	958 （2014年度）	918
14	地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること	地域で行う海岸清掃活動などの美化活動や自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合	%	15.8	25.0
15	身近な生活環境の維持、向上を図っていること	人口10万人当たりの公害苦情件数（典型7公害以外を含む）	件/10万人	76.1 （2012年度）	62.0
16	地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること	主に利用する日常の移動手段を使って目的地へ思い通りに移動できている市民の割合	%	89.1	92.0
17	都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること	都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっていると感じる市民の割合	%	66.5	75.0
18	ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること	製造品出荷額	億円	14,590 （2013年度）	15,650
19	自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活力にあふれていること	鈴鹿市産の食料品を普段から意識的に購入している市民の割合	%	67.1	75.0
20	生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること	日用生活品を主に市内で購入している市民の割合	%	93.6	95.0
		小売吸引力指数	—	1.04 （2012.2.1現在）	1.07
21	地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること	就業地別有効求人倍率	倍	1.16 （2014年度）	1.24
22	地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること	観光レクリエーション入込客数	万人	464 （2014年）	550
23	誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること	人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合	%	46.0	70.0
		家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合	%	36.2 （2013年度）	60.0
24	市民が主役のまちづくりが行われていること	地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合	%	12.2	50.0
25	行政が、経営資源を効率的、効果的に配分し、成果重視の行政運営を行っていること	市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務に当たっていると感じている市民の割合	%	49.7	80.0
		「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会などの委員の割合	%	55.9	80.0
		行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合	%	34.3	80.0

7 計画人口

本市の人口動態は、長期的には、緩やかな人口規模の縮小が予測されていますが、8年後の人口は、20万人を僅かに超えていると予測されています。

しかし、高齢化や、未婚率の上昇、晩婚化、晩産化に伴う少子化の進展により、出生数が死亡数を下回る自然減に転じる局面を間もなく迎えています。

加えて、本市は企業活動に伴う人口移動の影響を受けやすく、既に、転出が転入を上回る社会減による人口減少が継続的に生じていることから、現在の予測以上に、人口減少が加速する可能性が高いと考えられます。

このことから、本市が、市民生活に必要な都市機能を将来的に維持、確保し、市民サービスを安定的に提供していくためには、現在の人口規模を維持し、拡大をめざしていくことが重要です。

そこで、総合計画の計画期間における人口は、まずは将来推計人口で予測されている20万人を維持していくことを目標としつつも、さらに様々な人口減少の要因を解消し、可能な限り人口拡大をめざす取組を進め、自主自立したまちづくりの実現を図ります。

8 めざす都市空間

(1) 都市空間形成の基本的な考え方

都市空間とは、学び、働き、楽しむなど、日常生活や様々な活動のための場所としての空間とします。この都市空間は、将来都市像や「将来都市像を支えるまちづくりの柱」、「めざすべき都市の状態」の実現に向けて取組を推進することにより、形成されるものです。

都市空間の形成には持続性が不可欠であるため、これまで構築されてきた都市の形態や、公共建築物、道路、上下水道などの蓄積された既存の社会資本を有効に活用し、歴史や文化、自然、景観などの地域資源の次世代への継承、社会資本の適正化、交流や活動の機会を活発にする交通体系の構築、地域間あるいは広域的なネットワークの形成などに向けて、効率的な都市基盤整備、景観の保全、計画的な土地利用を行い、最適な都市空間の形成をめざします。

また、将来都市像の実現に向けて、新たな都市の活力、魅力を創造するために、都市機能の向上を図ることにも取り組みます。

なお、都市空間の形成に当たっては、地域で生活する市民が主体的に参加し、行政や様々な関係機関などと協働しながら、自らの地域の魅力を高めていくための市民力を生かした取組を進めます。

これらの基本的な考え方の下で、基本構想に掲げる将来都市像などの実現に向けて、地域の特性を考慮した個性的なまちづくりを進めるため、次の5つの都市空間の形成をめざします。

(2) めざす5つの都市空間

▶ 災害に強い都市空間

東日本大震災をはじめとする震災や、台風や集中豪雨による洪水、土砂災害など、近年、大規模自然災害などによる被害が全国各地で多発しています。本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域の指定を受けるなど地震発生リスクも高く、大規模災害への対応が喫緊の課題となっています。

このため、市民の生命や財産を守るために、防災、減災に向けた土地利用や社会資本の整備を進め、災害に強い都市空間の形成をめざします。

▶ 歴史、文化、自然など地域の魅力があふれる都市空間

本市は、海や山などの豊かな自然環境を有しており、その自然の恵みを生かして、農業や漁業などの産業が盛んに行われてきました。また、古くから交通の要衝として栄え、伝統ある歴史や文化も育まれてきました。

このため、住む人や訪れる人が、愛着や誇り、親しみを感じることができるようするために、歴史や文化、自然などの地域資源を保全、活用し、魅力あふれる都市空間の形成をめざします。

▶ 生活に便利で、暮らしやすい都市空間

本市は、海岸部から山間部までの広大な市域を有し、多様な地域性を持つ23の行政区から成っています。また、白子地区、神戸地区、牧田地区の3つの拠点となる地域を中心に市街地を形成しています。

このため、これらの中心的な市街地への都市機能の集約化や維持を図

るほか、市全体の計画的な土地利用の促進により既成市街地の機能向上を図り、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが暮らしやすい都市空間の形成をめざします。

また、地域間のネットワーク形成により、交流や活動を活発化させ、生活の拠点であるコミュニティの持続性を確保していきます。

▶ 移動がしやすく交流が盛んな都市空間

急速に少子高齢化が進展する中で、多様な市民が、安全で快適に移動できる交通環境の実現が求められています。

このため、円滑な道路ネットワークの形成や公共交通サービスの利便性の確保により、移動のしやすい交通環境を構築し、市内外からの交流が盛んな都市空間の形成をめざします。

▶ 市民の元気と都市の活力を生み出す都市空間

本市は、戦後、数多くの企業を誘致し、自動車産業を中心にものづくりが盛んな、伊勢湾岸地域有数の工業都市として発展してきました。

また、豊かな自然を生かした農業や水産業が盛んなほか、都市機能として必要な商業、サービス産業も集積しており、農商工調和の取れた産業構造を有しています。

このため、国や県、周辺の市町と連携し、幹線道路のネットワーク形成を進めるほか、産業インフラの整備や、3つの拠点となる地域における土地の高度利用などを促進し、バランスの取れた産業構造を将来にわたり維持し、市民の豊かな生活を支えていくための活力を生み出す都市空間の形成をめざします。

